

平成28年9月16日
東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本が発注する舗装災害復旧工事に係る 競争参加資格停止措置について

1. 概 要

公正取引委員会は、NEXCO東日本東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札参加業者が、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月6日、20社に対し排除措置命令、11社に対し課徴金納付命令を行ったことから、当社においては、「競争参加資格停止等事務処理要領」別表第2第4号に基づき、競争参加資格停止措置を講ずるものとする。

2. 競争参加資格停止措置業者

別紙のとおり

3. 競争参加資格停止措置期間

平成28年9月16日(金)から別紙の期間

4. 競争参加資格停止措置対象地域

別紙のとおり

別紙

競争参加資格停止措置業者及び措置期間

	業者名	住所	措置期間	
			②の地域	①③④の地域
1	(株)伊藤組	岩手県花巻市山の神797-1	6ヶ月	4ヶ月
2	奥村組土木興業(株)	大阪府大阪市港区三先1-11-18	6ヶ月	4ヶ月
3	大有建設(株)	愛知県名古屋市中区金山5-14-2	6ヶ月	4ヶ月
4	(株)竹中道路	東京都江東区木場2-14-16	6ヶ月	4ヶ月
5	地崎道路(株)	東京都港区港南2-13-31	6ヶ月	4ヶ月
6	東京舗装工業(株)	東京都千代田区外神田2-4-4	6ヶ月	4ヶ月
7	常盤工業(株)	東京都千代田区九段北4-2-38	6ヶ月	4ヶ月
8	福田道路(株)	新潟県新潟市中央区川岸町1-53-1	6ヶ月	4ヶ月
9	世紀東急工業(株)	東京都港区芝公園2-9-3	4.5ヶ月(※)	3ヶ月(※)
10	鹿島道路(株)	東京都文京区後楽1-7-27	3ヶ月(※)	2ヶ月(※)

①の地域：北海道支社が所掌する区域(北海道)

②の地域：東北支社が所掌する区域(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県)

③の地域：関東支社が所掌する区域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び長野県)

④の地域：新潟支社が所掌する区域(新潟県及び富山県)

(※)課徴金減免制度適用事業者については、競争参加資格停止等事務処理要領運用基準第8第2項③を適用